

2025 年度 事業計画

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日

I. 公益目的事業

公 1 母乳育児の支援及び啓発、普及事業

1. 母乳育児相談室における事業

(1) 母乳育児相談事業

1) 産婦・授乳婦とその家族を対象に、桶谷式乳房手技を中心とした母乳育児支援や保健指導、及び乳幼児

の育児相談、離乳食指導などを桶谷式乳房管理士が行う。これにより 母乳に対する妊産婦やその家族の

不安を解消できるよう努める。必要時、訪問にて保健指導と乳房ケアを行う。

2) 相談室来院困難な、妊娠中・授乳中のお母さん向けに無料オンライン相談を 1 名 30 分枠で行う。

3) 相談室は早稲田 1 カ所で運営

4) 月曜日～土曜日 9:00～17:00(必要に応じ日曜も対応)

1 名 30 分枠 予約制

5) 助産師稼働 常勤 2 名 パート 3 名

6) 助産師職員の「助産師賠償責任保険」加入

(2) 桶谷式乳房管理法研修センター研修生の実習指導

1) オケタニ母乳育児相談室早稲田にて、桶谷式乳房管理法研修センターの研修生(助産師)の実習指導 を行う。

2) 実習日時は月曜日～土曜日 9 時～16 時

3) 研修生と担当助産師との実習カンファレンスを持ち、互いの知見の共有を行う。

(3) 早稲田相談室にて看護学生・助産師学生の実習受け入れを行う。実習生の受け入れを行うことにより職員のスキルアップをはかる。

予定学校：

1) 帝京大学助産専攻科(助産師学生)見学実習

2) 東京医療保健大学大学院高度実践助産コース(助産師学生・助産師)

(4) 地域妊産婦へ相談母子保健活動を行い母乳で子育てをしていくことの情報提供を行う。

1) 地域子育てでスペースを利用しパパママ向け「おっぱいセミナー」を開催。リーフレットを配布し、多くの方に母乳の重要性を知ってもらう活動をする。

(5) 一般市民を対象とし、母乳育児の理解を深めてもらうための活動

- 1)地域妊産婦および来所者対象の講習会の開催
- 2)子育て応援イベント、育児サークルの開催(母乳のワークショップ等)
- 3)地域のイベント（町内会のお祭りなど）に参加協力し、相談室の活動への理解を広める。
- 4)相談室スタッフが中心になって、インスタライブを開催し、お母さん方が気軽に母乳育児の悩みや楽しみを共有できる場を設定する。
- (6)協会が発行する「育児通信」の配布等により、妊産婦への情報提供を行う。

2.セミナーの開催における事業

- (1)オンライン桶谷セミナー開催日時：2025 年 11 月 9 日（日）

対象：桶谷式乳房管理士、研修センター研修生、賛助会員、非会員の助産師や医療従事者

方法：リモートにより開催主催：教育企画委員、教育部内容：業務実態調査発表

講演 1 講師吉田丈俊先生

テーマ 赤ちゃんの頭の形について（仮題）

講演 2 講師遠藤明仁先生

テーマ母乳オリゴ糖と腸内細菌叢について（仮題）

- (2)一般助産師対象とした桶谷式母乳育児の普及と広報

研修センター企画の母乳育児支援セミナー(主催・教育広報委員会)

- (3)2025 年度日総研「母乳育児セミナー」開催する。

- 1) オンデマンドセミナーとする。(2024 年度の再放映含む)
- 2) 日総研担当者と内容検討
- 3) 受講者アンケートによる評価をし、次年度の検討事項とする
- 4) 宣伝活動(日総研ホームページ、日総研会員告知、桶谷ホームページ、会員メール、SNS)

3.情報提供 における事業

- (1)母乳育児冊子「育児通信」年 4 回発行(育児通信委員会)

- 1) 桶谷式母乳育児推進協会を広報する
- 2) 母乳育児期間を、健康に楽しく過ごすために有益となる情報を提供する
- 3) 母乳育児体験談を入れ、現在母乳育児に悩みや不安を持つ母の助けになるようにする

- (2)ホームページ(ホームページ委員会)

- 1)ホームページ更新

- ①ママサイトのお知らせの更新
- ②クローズアップ相談室の掲載
- ③育児通信やさしいごはんの登録(3 カ月ごとに 4～5 品)
- ④Q&A 記事の登録更新
- ⑤離乳食動画
- 2)お問い合わせメール対応

- 3)開業者ホームページのパトロール(10 月)
- 4)会員専用ページの会員情報のメンテナンスと会員のサポート
- 5)OPPA！相談室検索サイトの充実

6)桶谷式 YouTube 離乳食更新

(3)妊産婦への情報提供

- 1)「育児通信」の無料配布
- 2)初診の方へ「おっぱいルームアドバイス」の育児冊子と手技用タオルの無料配布
- 3)乳がんパンフレット(対がん協会作成)の無料配布及び自己検診の推進
- 4) ベビー＆マタニティフェスタ 2025

<横浜>

- ①日時・場所：2025 年 4 月 5 日、6 日 バシフィコ横浜
- ②ブース概要：「プレパパママ教室」赤ちゃんの泣きの対応はどうしたらいい?!～オムツの
変え方・抱っこの仕方・授乳の仕方～
- ③担当：広報部・神奈川ブロック

<大阪>」

- 日時・場所：未定 インテック大阪
- ②ブース概要：「プレパパママ教室」赤ちゃんの泣きの対応はどうしたらいい?!～オムツの
変え方・抱っこの仕方・授乳の仕方～
- ③担当：広報部・近畿第 2 ブロック

(4) 協会が取り扱う母乳育児用品（オリジナルクッション、おんぶ紐、哺乳器、馬由等）についての情報、提供。

4.調査・研究についての事業

(1)学術的研究活動(学術研究委員会)

桶谷式に関する研究が盛んに行われるようサポートする。

- 1)歴代の会員が行った研究演題をホームページにアップする。
- 2)総会で会員からリサーチクエストを募る。

(2)業務実態調査(業務実態調査委員会)

- 1) 業務実態調査を担当ブロックが近畿第 2 ブロックより近畿第一ブロックへ変わるための引継ぎを行う
- 2) 2028 年の業務実態調査に向けての準備を開始する。

(3)倫理審査委員会

職務権限規程第 11 条に基づき、本会会員の行う助産学の人間を対象とした教育・研究・地域活動が、ヘルシンキ宣言やニュルンベルグ綱領の主旨に即して倫理的に実践されているかどうかの審査を行う。

(4)研究発表に向けての連絡・調整

5.国際協力(海外活動委員会)

(1)JICA 草の根支援 パートナー型プロジェクト活動計画立案と実施

1)5月、9月、11月、2月の年4回の渡航により、研修等を実施する。

マスタートレーナー、TOT(Trainer of Training)の養成に努める。

2)現地スタッフ、日本 JICA 担当者、渡航予定者と連携し、プロジェクトの目標達成を目指す。

3)JICA 草の根支援 パートナー型プロジェクト第3フェーズ申請に向け準備する。

4)JICA における研修や会議に参加する。

5)国際協力活動に関して、桶谷の広報活動を実施する。

(2)海外からの問い合わせへの対応と渉外活動

公2 教育、育成のための事業

1.研修センターの運営事業

(1)桶谷式乳房管理法手技による母乳育児の支援を通して、母子の健康の増進に寄与する有能な助産師を育成することを目的とする。実習場所での過密を避けること、研修の機会を増やすことを目的に2023年度より二期制で運営している。

2025年度より研修生のニーズや社会変化への対応を勘案し、より効果的で発展的な研修のあり方を考え新カリキュラムでの研修を開始。研修期間を前期、後期に分け前期研修の早稲田での研修は最短4ヶ月として後期研修は、6ヶ月～1年を自宅または東京近隣での実技実習とする。

東京43期生(2024年10月開講、2025年9月修了)2名

東京44期生(2025年4月開講、2026年3月修了)8名

東京45期生(2025年10月開講、2026年9月修了)8名募集予定

(2)教育計画

1)学科

担任教務による講義・研究・実技演習第一種会員による臨床講義(専門科目I)

外部講師による母乳育児支援関連科目の講義(専門科目II)を行う。

2)実習

44期生より新カリキュラムによる実習の開始

基礎実習:オケタニ母乳育児相談室(早稲田)・まどれ助産院母乳相談室・アールアンドワイ母乳育児相談室

開業相談室実習 1人3週間4か所

3)実習で受け持った継続事例をレポートにまとめ、事例検討会を年3回開催する。

4)選択科目として実践活動や母乳育児に関する看護研究を行う。

5)半年に一度防災訓練を行う。

6)第一種会員に向け、研修センター便り「早稲田の風」を年 4 回発行

(3)2024 年度入学試験

1) 東京 45 期生 (2025 年 10 月開講) 2025 年 6 月 14 日 (土) 定員 8 名

2) 東京 46 期生 (2026 年 4 月開講) 2025 年 12 月 14 日 (日) 予定 定員 8 名

(4)研修センターについての広報活動

1)ホームページ、SNS での発信

2)医学書院『助産雑誌』、メディカ出版『ペリネイタルケア』広告掲載予定

3)学校説明会、研修センター企画セミナーの開催

・研修センターのパンフレット作成

2.資格付与事業

研修センターで研修を修了し、資格認定委員会が実施する資格認定試験に合格した者に、資格認定規程に定める「桶谷式乳房管理士」の資格を付与する。

(1)桶谷式乳房管理士

資格認定試験に合格し、登録手続きが完了した認定者に本資格を付与する。

資格者は資格認定名簿に登録され、「桶谷式乳房管理士」として手技活動を行うことができる。

(2)資格認定委員会

8 月・2 月末開催予定学年末に、認定試験の結果に基づき資格認定審査のための会議を行う。

3.教育の充実と技術向上のための研修・サポート事業

(1)ワークショップを担当ブロックで開催

テーマ：「桶谷の Next Stage」開催ブロック：東北、東京中、中四国

(2)手技ステーション：卒業後の手技向上、手技ステーション増設のために、新担当者向けの講習会を開催。

(3)卒後研修プロジェクト 2030

1)桶谷式について伝承する資料を作る

2)手技のラダーを作成する。

(4)ブロック主催講習会の開催と奨励

1)ブロック出張手技講習会

2)ブロック内手技講習会

3)ブロック主催講演会

(5)乳房管理士集会の開催

テーマ：桶谷先生の秘蔵ビデオを見ながら 桶谷先生の声を聴く（仮題）

開催日時：2025 年 6 月 15 日

(6)桶谷式手技伝承プロジェクト

- 1) DVD 「桶谷式乳房治療手技」を見ながら、よりわかりやすい解説の検討。
- 2) 桶谷先生から学んで伝えていきたいこと（得意なところ、想い、手技など）を録画に残す。
- 3) 「奥をあけるまでの歩み」についての対談を録画に残す。
- 4) 手技が録画された DVD の活用方法の検討
- (7)東京 42期生・43期生の卒後 1 年間のサポート
 - 1)担当認定者が主となり、研修センター修了後のサポートをする。
 - 2)総会やブロック会への参加、講演会やワークショップ、手技講習会への参加を促し、会員としてしての自覚を高め、協会に親しめるようになるためのフォローを行う。
- (8)教育企画委員会活動
 - 1)講師候補を探すため学会や講義などへ参加し、情報収集を行う。
- 2)2025 年度セミナー運営協力
 - ①IBLCE 継続教育単位発行の申請と継続教育単位原稿の作成、個人情報関連の原稿の作成。
 - ②セミナーの司会進行
 - ③IBLCE 単位取得証明書、産後ケア受講証明書、アドバンス助産師受講証明書等の発行
- 3)2026 年度桶谷セミナーの講師候補への依頼（ファーストコンダクトまで）

4.奨学金制度事業

桶谷式乳房管理法を学ぶ研修生に対しての、経済的な援助のための資金(そとみ基金)。

貸与条件 桶谷式乳房管理法研修センター入学者

貸与額 1 名 50 万円以内とし、年間 100 万円を限度とする。

利息 無利息とする。

返済 卒業後 3 年以内に分割または一括返済

5.会員のための情報提供事業

- (1) 会報「折り鶴」を年 2 回発行する(9 月・3 月)
- (2) 桶谷先生の「心」「想い」を後世に伝える
「桶谷先生語録」のほか、新連載「桶谷先生の教えを伝えたい」を継続する
- (3) 桶谷式母乳育児推進協会会員の活動や情報を発信する
- (4) 会報誌に寄せる会員の思いを大切にし、会員間の結束を深める
- (5) 会員の受賞報告をする
- (6) HP への桶谷先生語録掲載など、関係各所と連携をとる
- (7)ホームページの会員サイトを活用する。
 - 1)桶谷メールによる各部・委員会の情報の配信
 - 2)「お知らせ」に各種書類の掲載
 - 3)桶谷資料(会員名簿、各種規約規程、年間スケジュールなど)の内容更新

- 4)新規開業者のお知らせを 1 カ月ごとに桶谷メールで配信する。
- (8)「事業部通信」年 4 回発行
- (9)安全管理対策情報の提供。 助産所開業マニュアル・安全管理基準の案内と徹底。
- (10)感染症対策に関する情報提供(感染症対策委員会)
- (11)災害対策マニュアルを整備し周知する。

II.収益事業

収 1 事業

1.母乳育児用品の開発・製造・販売及び書籍出版事業・発送業務 母乳育児用品の販売について、今後も収益事業の基盤としての役割を継続できるかどうかの見極めを今年度の最優先課題とする。

(1)協会が取り扱う母乳育児用品の販売促進と桶谷推奨品の選定

1)取扱商品の販売促進のため、事業部通信・桶谷会員メール等で紹介していく。

2)取扱商品の管理を行い、取引先と最新の商品情報を共有する。

3)桶谷推奨品の選定と認定基準の明確化を進める。

(2)母乳育児用品の販売・紹介と商品ラインナップの見直しを行い、商品の販売促進を積極的に進める。

(3)桶谷配送センター及び事務局と協力し発送業務の課題・改善点の検討を行う

1)売掛金の回収を徹底する。

2)取扱商品の在庫管理のシステム化を進める。

(4)新商品の作成

1)乳型の製作者の選定と製造・販売を行う。

2)新クッションの開発製造販売を行う。

(5)取引先企業の「育児通信」誌上などへの広告掲載の促進を行う。

1)商品受注方法の円滑化を検討する。

(6)書籍の出版、販売

1)「おっぱいルームアドバイス」の売上を伸ばす方法を研究する。

相談室初診者だけでなく、イベント・セミナー会場など販売機会の拡大を検討する。

(7)商品ラインナップの見直しと商品の取捨選択

6 月定時社員総会後のキャンペーン開始までに、現在の商品ラインナップの見直しを行う。一定の粗利を満たさないものについては取り扱い継続の中止を検討し、見直しの結果は総会後に更新する「2025 年度注文用紙」に反映させる。

(8)新規商品の開発・導入

1)新規の商品の開発・導入にあたっては、一定の粗利を継続的に確保できる見通しのあるものに限定して商品化を進めることを前提とし、既存商品については買取を行わないことを原則とする。

2)商品の使用方法の解説テキスト・ビデオ制作を行う哺乳瓶「桶谷式直接授乳訓練用乳首母乳相談室」「オケタニおんぶひも」の使い方を解説するテキストとビデオの制作を行い、指導と使用の手助けにする。

3.協会直営母乳育児相談室の運営

早稲田相談室において、桶谷式乳房管理士が母乳育児支援と乳幼児の育児相談、離乳食指導などを行い、また、取扱商品の推奨や販売を行う。

収 2 事業

1. 産後ケア事業

中野区の産後ケア事業を受託し活動する。

広報活動は中野区 HP、オケタニ母乳育児相談室 HP、パンフレット、SNS で行う。

会員向けの産後ケア事業に関する研修会を 1 回開催する。

(1)デイケア型

1)月～金 10:00～15:00 (祝祭日は休み)、オケタニ早稲田ビル 3 階で行う

2)対象：出産後～子どもの 1 歳の誕生日までの母と子

3)ケア内容：乳房ケア・授乳指導・育児相談・沐浴・身体計測・休養など

(2)アウトリーチ型(滞在は 2 時間程度)

1) 母子の自宅を訪問し、乳房ケア・授乳指導・育児相談・沐浴・身体計測などを行う。

2)スタッフは東京中ブロックを中心に近隣の第一種会員と協会の職員で構成する。

その他の事業

1.助産院開業資金等の貸与(そとみ基金)

(1)開業資金の貸与

桶谷式乳房管理士取得者が母乳育児相談室を設置する際の助産院開業資金。

貸与条件 理事会が書類審査を行い決定する。

貸与額 1 名 50 万円以内とし、年間 100 万円を限度とする。

利息 無利息とする。

返済 貸与後 3 年以内に分割または一括返済

(2)事業資金等の貸与

桶谷式乳房管理士が運営する母乳育児相談室の事業資金。

貸与条件 理事会が書類審査を行い決定する。

貸与額 1 名 50 万円以内とし、年間 200 万円を限度とする。

利息 無利息とする。

返済 貸与後 3 年以内に分割または一括返済

(3) 貸与 1 名 50 万円貸与 令和 7 年一括返済予定

(4)奨学金の貸与(公 2.4.奨学金制度参照)

貸与 1 名 39 期秋季生 返済中

2.表彰事業

(1)感謝状贈呈

75 歳以上で認定歴 15 年以上を対象とし、その年の総会で表彰する。

2025 年に 75 歳になる方、10 名を表彰予定。

(2)村松志保子顕彰会の参加

1)表彰会員の推薦。2025 年度は 3 名を推薦、会員外 1 名推薦予定

2)年会費 5,000 円の納入と毎年の寄付 20,000 円

3.福利厚生、交流会の開催

(1)災害等慶弔見舞金の支給

弔慰金規程(職員)及び災害等慶弔見舞金規則に基づいて支給する。

(2)2025 年度懇親会の準備(～45 周年記念～桶谷式母乳育児推進協会懇親会) 上條理事
総会と同日に横浜市内で夕食開催。桶谷の歩みを振り返り、先輩後輩間の交流をはかる会を
計画、実施する。

(3)2026 年度以降の懇親会の準備をする。

(4)ブロック会マニュアルに則り災害慶弔等見舞金の支給

法人運営に関する事業

1.桶谷戦略プロジェクト

桶谷式母乳育児推進協会が公益社団法人として安定した事業展開ができるように、協会全
体の経営基盤
を見直す。

2.会議の開催

(1)2025 年度定時社員総会を横浜市にて 2024 年 6 月 15 日に開催する。

会場参加を積極的に呼びかけ、より活発な意見交換が出来る総会を開催する。

(2)2026 年度総会の準備をする。

(3)理事会を開催する。(年 5 回以上)

(4)監査を年 2 回行う。

(5)運営人事委員会を開催する。(年 12 回)

(6)ブロック長理事合同会議を開催する。(年 2 回)

(7)各ブロック会におけるブロック会議を開催する。(各ブロック年 3 回以上)

3.ブロック会運営規程とブロック会マニュアルの運用。

4.広報活動

(1)推進協会の広報活動に関する問題、課題を洗い出し、より良い広報を模索・実践してい
く。

(2) 推進協会広報としての対外的活動の継続、新規開始。

(3) 推進協会広報として、本部と調整連携し、当協会の情報発信の窓口となる。

- (4) 以上の広報部の活動が、継続的に活動できるよう、部内の人員確保・任期やシステムを整える。

5.災害対策訓練の実施

- (1) 災害発生を想定し、ブロックの安否確認を訓練する。
(2) 災害支援についてシナリオ作成し、災害対策本部立ち上げからの流れを訓練する(10月予定)

6.適切な法人運営に関する事業

- (1)適切な法人運営に関し、顧問弁護士、税理士、社会保険労務士の助言を受ける。
(2)適切な法人運営に関し、各種保険に加入する。日本助産師会への入会や助産師賠償責任保険への加入を推進する。

- (3)適切な法人運営に関し、情報管理に関する業務を行う。

1)会員情報の把握・整理

2)開業者ホームページのパトロール(10月予定)

3)会員専用ページの会員情報について総務と連携し、会員のサポートを進める。

4)ホームページ委員会マニュアルの見直しと整理

5)安全管理事例報告書の作成と整理

6)「お母さまからの声」報告書の作成と整理

7)「認定者の声」報告書の作成と整理

8)資料・記録の整理・保管

(4)適切な法人運営に関し、オケタニ早稲田ビルの管理・維持を行う。

(5)適切な法人運営に関し、事務局運営を行う。

(6)適切な法人運営に関し、財務の管理を行う。

(7)各委員会、各プロジェクトメンバーへの委嘱状発行

(8)理事関連

1)選挙管理委員の推薦、総会時の選挙運営

2)理事・監事の改選時の登記変更